定住自立圏構想の概要等について

1 定住自立圏構想の概要について

【国が掲げる定住自立圏構想の目的】

少子高齢化等に伴う人口減少が全国的に進展する中、三大都市圏と比較してその度合が著しいとされている地方圏の定住策として、周辺市町村と様々な施策を連携し推進することで、安心して暮らせる地域を形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にもそれぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択肢を提供し、地方圏への人の流れを創出することを目的としています。

また、定住自立圏構想では、中心市の機能と周辺市町村の機能が、協定によって有機的に連携し、「定住」のための暮らしに必要な諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる地域を形成していくことを目指しています。

【市町村における定住自立圏構想の意義】

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する 「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成します。

2 石巻圏域定住自立圏構想これまでの経過について

平成22年 2月 中心市宣言(石巻市)

平成22年10月 定住自立圏形成に関する協定書の締結(石巻市、東松島市、女川町)

平成23年 3月 震災により協議中断

令和 3年12月 協議再開

令和 4年 6月 中心市宣言の変更(石巻市)

"変更協定の議決(東松島市、女川町)

令和 4年 7月 変更協定の議決(石巻市)

"変更協定の締結(石巻市、東松島市、女川町)

3 定住自立圏構想策定による主な利点について

- ・国による財政支援
- ・知識の共有等による施策の向上
- ・それぞれの自治体機能を活用した効率的な行財政運営
- ・自治体相互連携による圏域の活性化等

4 今後のスケジュールについて

令和 4年 7月 第1回・第2回ビジョン懇談会

令和 4年 8月 各種庁内手続き

令和 4年 9月 共生ビジョンパブリックコメント

令和 4年10月 公表

5 推進体制について

